

緊急速報!

【持続化給付金申請開始と申請会場設置のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止により売上減少等特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続を目的とした「持続化給付金」の申請受付が始まります。

次ページのお知らせにより要件や給付金等をご確認のうえ、以下の該当する申請方法によってお手続きください。

申請方法①

ご自身でインターネット申請できる方（パソコン、スマートフォン）

⇒申請期間は令和2年5月1日(金)～令和3年1月15日(金)

持続化給付金ホームページへ 「持続化給付金」で検索

申請方法②

上記①の方法で申請できない方（パソコン操作がわからない方など）

⇒申請窓口が開設されますのでそちらへご相談ください。

設置期間は、令和2年5月21日～令和2年8月末日まで（予定）

設置場所は、久慈グランドホテル

開設時間は、午前8時30分～午後5時

その他

- ・申請を行うにはメールアドレスが必要となります。（①のみ）
- ※お持ちでない方は上記申請窓口（②）へお越してください。
- ・昨年創業した事業者等には特例があります。（前年比較など）
- ・必要書類をご確認のうえ申請手続きを行ってください。

※制度内容や申請方法は、お気軽に久慈商工会議所（TEL 52-1000）までご相談ください。

次ページを必ずご確認ください!